

第 1 1 回庁舎等基本計画策定審議会議事録

日時：平成 24 年 12 月 19 日 14：00 から

場所：伊予市中央公民館 2 階第 1 会議室

参加者：策定審議会委員 18 人、事務局 9 人、委託業者 3 人、傍聴者 11 人

1 開会

2 議事

(1) 第 10 回庁舎等基本計画策定審議会議事録について

(会長) 前回は急な欠席で申し訳なかった。副会長に取り仕切っていただき、議事録を拝見すると活発だったようである。当初からいろいろあったのは事実であり、周辺が騒がしいのは重々承知しているが、委員の皆さんの時間をたくさん割いていただいたので、最後何らかの形で決着するとありがたい。議事録は既に配布している。特にご意見はないだろうか。それでは、この内容を市のホームページで公表することとする。

(2) 基本計画答申(案)について

(会長) 前回、最終に近い形での中間答申が出て、たくさんの意見が出たように伺っている。修正意見あるいは付加意見も含めて、事務局で検討、整理したものがお手元にある最終答申案である。短時間だったかもしれないが、事前にお目通しいただいたと思う。再度基本計画答申案について、事務局からかいつまんで説明をお願いします。

(事務局) 前回の審議会で出された意見を基に修正した箇所を中心に説明する。

01 ページ

- ・ 目次のページ数を追加
- ・ VII.資料編の 1～4.まで資料内容の表記を追加

04 ページ

- 2.① (3 行目) 文化団体等から、「等」を追加
- 2.① (下から 6 行目) 第 1 次総合計画〈旧：新市建設計画〉

06 ページ

- ③ (1 行目) 「図書館機能 (文化資料館機能を含む。)」〈旧：「図書館機能」「文化資料館機能」〉
- ③ (上表中) 図書館 (文化資料館を含む。)〈上記と同様の考え方から〉
- ③ (上表中) 別敷地で整備〈旧：別施設で整備〉
- ③ (下表中) 文化資料館機能〈機能内容の表現を変更している。〉

07 ページ

図書館・文化ホール・公民館〈順番の入れ替え〉

④「市民と共に」〈表現の追加〉

⑤利用して〈旧：使って〉

11 ページ

⑦及び職員駐車場（約 50 台）〈表現の追加〉

12 ページ

・ゾーニング図、文化資料館機能を図書館機能に含むことにより、図書館機能と同色（緑色）に修正〈旧：オレンジ色〉

13 ページ

⑧市による～対応する予定としています。〈前回の審議会の意見を反映〉

⑧郵便局前は～対応を考えています。〈前回の審議会の意見を反映〉

⑧施設完成時をめどとして～取得に努め〈前回の審議会の意見を反映〉

⑧なお、駐車台数についての分析や交通渋滞等の影響について、的確な情報収集を行い、専門的な検討を加えさせることとします。〈表現の追加及びさらに____部を修正〉

⑧・遮音対策〈項目、表現の追加〉

⑨工事期間中の機能継続の考え方〈旧：工事中の機能継続の考え方〉

⑨図書館は、現状のまま活用し、完成後、新施設に移転する考え方とします。〈表現の変更〉

⑨市民会館は平成 25 年 8 月に解体予定のため、施設完成までの間は、他の既存施設を活用する方針です。〈表現の変更〉

⑨工事期間中〈期間の追加〉

15 ページ

1.①主な諸室を表で表示〈旧：羅列表示〉

27 ページ

(6) 地域の宝を収集し、次世代につなぐため整理・保管を行います。〈文化資料館についての項目を追加・修正〉

(7)「伊予市らしさ」を未来につなげるため、調査研究・情報発信を行います。〈文化資料館についての項目を追加・修正〉

29 ページ

(1) 市町平均である 3.5 冊〈旧：中位数から市町平均である 3.2～3.5 冊〉

34 ページ

オ(エ) 展示室〈展示室の記述を追加〉

35 ページ

④開館後〈旧：会館後〉

37 ページ

1.① (1) 主な諸室を表で表示〈旧：羅列表示〉

45 ページ

②前項の「文化ホールの考え方」の各項目の中から、伊予市らしさを踏まえて、…〈表現の追加、44 ページの引用項目から伊予市が目指す方向を方針として記載〉

46 ページ

③ (下から 2 行目) 客席数を決定するものとし、場合によっては最大 600 席を視野に入れた座席を検討することとします。〈前回の審議会の意見を反映〉

③地図及び表は修正中、リンクさせる形で修正を行う予定

47 ページ

④ (1) イ 舞台間口 10.8m、奥行 12.6m (緞帳ラインを含む。)、高さ 7.2m 〈舞台間口の寸法を追加〉

48 ページ

- ・図面の表記方法を色付けなどにより、上から見た形が分かりやすいように表現方法を変更

50 ページ

(3) 練習室 (スタジオ) 〈旧：会議室。表現の変更により、説明も修正〉

52 ページ

1.主な諸室を表で表示〈旧：羅列表示〉

54 ページ

② (最下段) なお、諸室の利用及び運営形態は、今後、利用実績を踏まえた上で、市民の利用ニーズに合った方法を検討します。〈追加〉

58 ページ

1.平成 25 年度～平成 27 年度：運営面等ソフトについて検討〈追加〉

2. (最下段) ～選定するため、専門的知識を有する者で構成された審査委員会によってプロポーザルを実施し、優れた設計者を選定するものとします。〈追加〉

59 ページ

3.「貸し館」のみ〈旧：「貸し館」型〉

3. ～文化ホール、図書館、公民館などは、複合施設の特性を活かし、市民にわかりやすく使いやすい一体的な管理運営とサービスを提供するための適切な運営主体、組織づくり、人員配置、人材育成が必要です。そのためには、施設計画と並行して、運営面など、ソフト

についてもワークショップなどを開催し、提案を設計に反映させることが重要です。〈後半の文章を追加〉

61 ページ

- ・基本設計以降においても十分に検討を実施できるように、伊予市庁舎等基本計画策定審議会（以下「審議会」という。）での意見を資料編にまとめます。〈ただし書きを追加〉

62 ページ

「1.審議会の経過」を追加（第11回分も記載している。）

91 ページから 101 ページ

- ・文化協会からの提言〈前回の審議会の提言を追加〉

102 ページ

- ・図書館運営協議会からの提言〈前回の審議会の提言を追加〉

（会長）全ての修正事項を説明いただいた。ここからは目次に従って、修正事項を中心に少し分けながら審議することとする。それでは1.複合化及び敷地の考え方（2～13ページ）について、修正箇所も含めて結構なので、意見があればお願いします。

（委員）11ページに職員駐車場と書かれてある。前回の審議会では混雑するか台数について話し合われた。帰ってからいろいろ考えると、駐車場を1点に集中しているのに無理があるのではないかと考えた。例えば県の美術館には2時間無料の駐車場があり、そこから公園を通って利用している。公園やお城の良さを味わうことができるし、広い広場を使ったイベントをするといった敷地の使い方をしている。伊予市でも何百台欲しいとか無料で使うという時代は終わっている。次の世代のことを考えたときに、一つの場所に何百台も停めるより、まちなかとの連携を考えていこうというのがグループワークでもあったと思う。有効利用できる敷地を駐車場として利用し、20～60代の人間はまちなかを歩いて文化ホールへ行くという動線も考えられるのではないか。誰のための施設を建てるのかをもう一度しっかりと考えて、駐車場がこうだ、何台だというのはなく、職員駐車場とともに、まちなかを有効利用できる分散駐車場を考えてはどうか。

（事務局）まず職員駐車場について説明する。職員は庁舎近辺のいろいろな所に月極め駐車場を借りている。広い所では満野大商店辺り、狭い所ではリスクや町家近辺に4～5か所ある。休みの日には、そういう所も使っただければということで記載している。まちなかを散策することは大変有意義なので、ご意見はもっともだと思ってくれるけれど、まちなかを通過し、

まとめて使用できる駐車施設を想定すると、県や市が管理している港湾施設にある広場や上屋の近辺などになる。住吉さんの花火大会の際には臨時的に使っているのですが、ここには記載していないが、そういう検討もできればという考えはあるので、その記載については、皆さんの議論の中で決定したいと思う。

(会長) 職員駐車場は、それぞれ個々に借りているのか。それとも例えば市がまとめて借りて、職員が駐車代金を負担しているのか。良く分からない。

(事務局) 市の福利厚生部門があっせんしている所もあるし、個々で契約して借りている所もある。

(会長) まあいずれにしても、駐車台数については不透明な所がないわけではないし、たくさん車が来るという議論もあった。13 ページには、「なお、駐車台数についての分析や交通渋滞等の影響について、的確な情報収集を行い、専門的な検討を加えることとします。」というなお書きの修正意見が挙げられている。集中できることと、ひょっとしたらここで限界がある、それを超えるという話が出てくるのであれば、まちなかの空き地を利用することもあり得るかもしれない。それは次の課題として検討を加えると書き添えられていると理解している。

県美の所も古くは警察だったり、さらにはパスポートセンターだったり。そこが空き地になっている。県庁も使っている。

(委員) 今言われた意見も一つの意見だと思うが、ある程度駐車場を確保しないとトラブルになる。ただ費用対効果を考えると、なぜここに集約するのか。ボックスカルバート(市道改良)も20億円かかる、立駐も3億5千万円かかる。なぜこの土地の安い伊予市でわざわざ集約して、立駐にしてまで余分なお金をかけないといけないのか。施設機能の一部を減らせば、ここでも対応できるのに、わざわざ全部集めて何もかもが重なるという考え自体が納得いかない。道路事情の問題にしても駐車場の問題にしても全部当てはまってくる。前回も附帯条件を付けるというのもあったが、書いてないので納得ができない。

(会長) 駐車場の全部を集約するかどうか。図面では立体駐車場を造るとなっている。それも含めて、駐車台数の分析や交通渋滞等の影響については一応書かれているが、念押しで説明をお願いします。

(事務局) 駐車場については、書いているとおり、3層(3階建て)及び屋上を利用した、4階建て駐車場を計画している。委員がおっしゃられたように、費用は3億円以上かかるという目安である。また、築港白水線については、JRの軌道の下を通る街路を改良する計画である。これは実行段階に移っておらず予定である。将来10年以内に行う考えは持っているが、現

時点でははっきりしていない。これら全てを含めて、市が工事や施設建設をするときには、費用対効果、最低の費用で最高の効果を得るとというのが目指すものではあるが、やはり市長が以前この会で、複合施設をどうして中心市街地に持ってきたのか説明した際、市民の皆さまが訪ねやすいという利便性など、トータルで考慮した結果、この場所に決定したということであるので、よろしく願います。

(会長) 駐車場は確かに大きな問題の一つであった。分散配置を考えたとき、まちなかや周辺の空き地利用を考えるくらいであるが、そのことはなかなか確約ができていない。ただ駐車台数あるいは表現の仕方を少し工夫して、この文言を生かすことはあり得ると思う。それから委員がおっしゃったように、何もかも施設を造って、税金が耐えられるのかということが出た。

(委員) 空き地利用を視野に入れると、民間の人や土地が生かせる方向が出て、なおかつ駐車場にかかるコストが低くなれば、その分本体の予算に回せる、立体駐車場の所にプラスアルファのものを考えられるなど、いろいろ考え方を持つことができると思う。松山の場合、堀之内に車が入り出していた何年か前までは、車の出入りで大変だった。また、昔はちょうちん行列などをして賑わっていた市駅からの花園通りがどんどん廃れていった。でも堀之内を生かすことにより、その通りにある花園商店街を活用する動きが何年かかけて出ている。この伊予市の中心市街地にも見習うとか学ぶべきことがあるのではないかと思う。だから、トータルで考えた場合の駐車場としての意見をお聞きいただきたらと思う。

(会長) 駐車場についての意見はよく分かった。後で文言の工夫をしてもらいたいと思うので、考えておいていただきたい。それ以外のご意見はないだろうか。

それでは 13 ページまで意見を頂いたことにして、2. 図書館機能の考え方 (14~35 ページ) についてご意見を願います。図書館は意見書もあり、だいぶ整理されているだろうと思う。27 ページに文化資料館機能、34 ページに展示室が具体的に盛り込まれたのが少し特長である。

(委員) 前回図書館運営協議会の方から意見が出て、それが資料として後ろに添付されている。これは全般になるのだが、答申書は建設検討委員会の報告書をベースに再構成している部分があるのだろうが、出た意見書の中に、AV 資料視聴コーナーが必要であると書かれていれば、本文に赤字で書かれていればうれしかった。ハンディのある人にとっては、音声、映像による情報提供はとても大事なものだと思うので、資料編ではなく、必要諸室の構成のところに視聴覚コーナーがいるのではないかと思う。

開かれた図書館ということでは言われているのだから、目が見えにくい方や音がしっかり聞こえる方が良いという方が利用者になるよう、視聴覚コーナーというのか、DVD コーナーというのか、何と云えば良いか分からないが、映像による情報提供の場所を入れてはどうかと思った。それとパソコンコーナーとの違いがよく分からない。

(業者) 設計側から補足すると、おっしゃるとおりパソコンコーナーと視聴覚コーナーが、ある程度交錯した機能として書いてしまっている。より分かりやすいように、この言葉は見直すべきと考えている。

(委員) 26 ページ (新図書館機能の目指す方向) の (2) で「視聴覚コーナーの設置」と言葉的には明確に出ている。

(委員) 言葉で出しているけど、部屋については別に考えていない。

(委員) 部屋として別に考えるという部分は難しいと思う。私は戸惑っているのだが、この方針の中で、部屋のサンプルというレイアウトを仮に案として出していることが本当に良いのかという話がある。部屋を用意する用意しないということは、実は議題として対象にしていない。そこは皆さんの意見を出した方が良いと思う。

(会長) 細かく読み込むとあるようなないような。まあパソコンコーナーが単純にインターネットだけではなくて、AV 資料 (閲覧) の代替機能も持っている。ここに少し文言を加えることで整理できると思う。ほかにないだろうか。

(委員) 34 ページ (エ) 展示室について。急にどかっと議論されていないことが具体的に出ている。常設展示年 3~4 回とか具体的な数字を入れるのであれば、文化ホールやほかの所にも関連する。これはあまりにも急ぎ過ぎている。市庁舎のワークショップでは、新庁舎の協働部分の有効活用として、市役所を訪れた人たちに向けてそういうスペースを考えてはどうかという話も出ていた。伊予市の構想の中でも歴史資料館を造るというまちなかの計画もあったと思う。そう考えると、ここで何もかもしようという数字を書くのは危険ではないか。「展示室では、～環境を整えます。」まで削除すれば不思議はないのだが、いかがだろうか。

(会長) 展示室の設備は、教育委員会が最終的に議論し、どこまで書けばいいのかも含めて後出しで出た。それゆえ詳しくなっているようだ。

(事務局) 市の文化財保護担当の者である。前回の審議会でも展示機能が必要ではないかという意見があった。元々の図書館検討計画書という市職員が作った報告書には展示室が入っていた。それが中間報告の段階で抜けており、委員の指摘があった。教育委員会ではここ数年、常設展示と企画展示を続けており、やはり必要であるという思いである。具体的な数字

については、あせり過ぎというところはあるが、いつ行っても展示が変わらないという常設展示の概念をなくし、常に展示を動かす、来るたびに発見が生まれ、学びが生まれる環境ができる。小規模ながらもそういう展示ができればいいなという思いで記述した。したがって、具体的な数字の部分を削除するとしても、展示が変わって見に来る人が常に楽しんでいただけるものを目指す考え方は残しておいていただきたい。

補足として、市庁舎に展示を持って行くという話も審議会で何点かあった。文化財を扱う者としては、基本的に移動をするたびに資料は劣化するので、資料を収蔵している場所からいろんな所へ移すのはなるべく避けたい。そういう意味では、収蔵している近くにきちんとした展示施設があって、そこをコアとしながら広がりを作っていくという意味で、今回展示室はきちんとこの中に入れていただきたいと考えている。

(会長) 展示室は過大なものではないと伺っている。最小限というか、小さくて良いとは思わないけれど、どれくらいが適切かは良く分からない。今おっしゃったように、書き込み過ぎというところがあるので、後で工夫、整理して、バランスを取りたい。

(委員) その展示室について。34 ページで展示室を出すのであれば、12 ページ(ゾーニング図)の3階の「作業室、収蔵庫など」の所にも展示室を入れるようにすれば良いのではないか。プランなので考えなくても良いのか。それとも「など」の中に展示室が含まれているのか。

(委員) 委員の意見は分かる。私も意見として「多目的ホール」という名称については非常にあやふやなので後で言いたいのだが、この文化生涯学習ホールとでもいうか、この上部の部分であるが、利用が軽スポーツとかレクリエーションであって、2階までの高さで良いのなら、3階部分の上部も図書のいろんな事に活用できるのではないかなど。3階のゾーニングには疑問を持っている。

(業者) 計画の立場から言うと、この3階に当たる部分は収蔵あるいは研究に当たる職員のためのスペースというイメージであり、実際に展示室は市民の目により触れる図書館内の一角に設置することが有効と考えている。そういう意味では、この図書館の1階や2階に展示室も汲むというところまで言及するかという事になっている。

(会長) 基本計画でがちがちに決めると、動きができなくなることもある。だから入れる機能については一定明確にしておき、それをどこに入れるかは基本設計段階で、今庁舎でやっているようにワークショップなり、意見収集の機会を作るなり、細かく配置する事になろうかと思う。今の段階では、展示室は図書館のどこか一部で、目に触れやすい所もあり得る

とのことである。どうも庁舎内部の意見交換や要求によると、小さくてもきちっとしたものがあって良かった方が良くということらしい。持ち運びができるものについては、企画展示としてひょっとすると外に出てやることがあるかもしれない。

図書館についていろいろご意見が出た。ほかにはないだろうか。それでは**3.文化ホール機能の考え方(36～50ページ)**、**4.公民館機能の考え方(51～54ページ)**の所までまとめて願います。

(委員) **46** ページ(想定客席数)について。グループワークではアドバイザーの徳永さんに来ていただいて、活発な意見が出ていた。その最後に「もしあなたが主催者になったら」という、文化ホールの夢を語ってきて、だんだん現実的な設備はどうしたらいいかというところまで行って、本当に議論したかったこの部分が抜けていたので、みんなの考え方がまとまらないんだと思う。**300** と **600** と言えば倍である。文化ホールという言い方自体がいけないのかもしれないが、本当に市民の身の丈にあった、市民のためのホールにする、もちろん貸し館業務も残してするけれど、市民が使うために市民が運営し、行政とともに手を組みながら、文化を通じ、現実を通じつながりあっていく。そういう理念にもある「ひろば」のメインとなるところだから、やはり利用率、それも市民の利用率が高くないといけない。誰のために造らないといけないかよくよく考えると、ここに書いてある「客席数を決定するものとし、場合によっては」という、どんな場合かと言いたくなるような、意見が出たから入れておかないといけないという感じになると、市民が自主的に運営していくのに **600** 人の客席をどう責任を持って、**10** 年、**20** 年、**30** 年とやっていけるのか。**600** というのがアンケートに出たからといって、アンケートは年に **1** 回か **2** 回、自分たちが行ったときに聞いたかったもの、見に行ったホールがそうだったのかもしれない。市民の税金を使い、それを維持管理して、自分たちの使わない **600** のものを造って、年間いくつかの事業を入れて、営業を呼ぶのであれば、私はその人たちが中心になって **30** 年くらい経営してほしいと思う。それくらいの信念がいるのではないか、どうか。

(会長) では **350** から **400** だったら信念を持って、うまいこと運営できるのか。

(委員) 何となく。

(会長) 何となくじゃない。あなたは信念を持ってという言い方を皆さんに対して言われた。数字を出したのはそちらも数字を出している。

(委員) **300** というのは、文化協会が何回も何回も集まって、今の現状、それから周りの県、市、町の現状、そして全国的な流れから出してきた数字である。

(会長) だからあくまで数字である。それなら書き方として「身の丈にあった席数」という言い方でも良い。でもそれでは設計業者は設計できない。この文章は、皆さんの意見をととても苦勞しながら反映させている。基本は**350~400**席かもしれない。でも「場合によっては」という言い方は、今後の議論の中で可能性とか必然性は**0**ではない。前回の議事録を拝見させていただき、私は出ていなかったが、このやり取りはシビアであり、それがこういう文章になったと推測している。だから、ここでエンドレスに議論してもしょうがない。「場合によっては」という文言はどうか分からないけれど、**350~400**を基準として一応考えると。さらに基本、実施設計の中でのシミュレーションやワークショップの中で、もう少し整理できるのであれば、収まる場所に収めていただければよろしい。お金の問題ももっと具体的に出てくるだろうと思う。新市長の下で、また別の形で議論されるかもしれない。まあ基本計画として「場合によっては」という言い方は、とても苦勞して書いているなど私自身は思って拝見させていただいた。書きようが難しいのは分かる。採算ベースということも難しいのは分かる。確かに小ぶりのものならうまく運営できるかもしれない。ただ実際はそれすらでもここで動かそうとすると、たくさんの労力はある。行政もそうだし市民の方々が関わるにしてもそうだ。だから小さいものが良いんだ、身の丈にあったものという言い方にすれば、私も分かる。

(委員) 会長の言葉になるほどと思った。「身の丈にあった」という言葉が非常に納得できる。

(会長) つい身の丈という言い方をしてしまったが、これは伊予市の方のために言われることで、私は比較的良好に訪れる所ではあるが、身の丈が見えるかということと見えない。

(徳永氏) よろしいか。補足というわけではないが「身の丈にあった」という言葉の方が、逆に大きいホールを造る話になりかねない。例えば人口**2**万人の砥部であれだけ大きいホールがあるのなら、ここは人口**3万8**千人なので**1,000**人以上のホールが必要だろうと。そういう議論をほかの町で聞いたことがある。何を持って身の丈というかの概念は皆さん違う。どうすれば良いという結論がある訳ではないけど、その言葉がやぶへびになる可能性もある。だから難しい。

(会長) 私の身の丈というのは「活動」の身の丈だ。今一般的に言われる身の丈は「格」だ。でもそこにこだわるとなかなか難しい。ここはとても苦勞して書かれているので、それを尊重すると。ただし次のステップできちっと決まるだろうと思う。確かにここで決定もできないわけではない

のだが、そのことが良いかどうかは、皆さんのいろんな意見がずっと付いているわけなので、資料編だけでなく、ここに少し明記せざるを得ないということになっていると思う。

(委員) 以前徳永さんは、大は小を兼ねないと思うと言われた。本当にそう思う。例えば近隣で音響が良く、使い勝手が良いのが松山市民会館の中ホール大きさであるが、あそこは600から700席ある。ものすごく狭く、2時間演奏を聴いたら、もう体がみんな固くなっている。だから本当に客席の広さとかステージについてもよくよく考えていただきたい。身の丈にあった…伊予市の活動実態にあったホールとしか言いようがないが、600以上の所を持つ我々の規模の市がどんなに困っているか、本当にたくさん見てきている。

(会長) いろいろ考える余地はあると思う。ほかに意見があるようであれば。公民館機能については、社会教育畑で規制される所もあるので機械的になっている。実際建てる時には、複合施設の中での公民館機能のあり方を多分問われてくる。その設計段階で議論せざるを得ない。社会教育分野は、もったときちっとして議論してほしかったと想像はできるが、これは本当に時間切れであり申し訳なかった。

(委員) 53、54 ページの施設計画について。会議室、多目的室、調理室といった名称は、公民館にはこういう名称を付けないといけない決まりがあるのか。例えば今いよの郷の食文化にすごく力を入れているので、調理室を食文化室とかに名前を変えると、使われ方も変わる。ホールと言わずひろば、多目的室(工芸室)はアトリエ工房とか。名前として挙げるときには変えてもいいのか。

(事務局) 今は中央公民館設置条例で諸室の名前が決められている。ただし、このとおり建てるという意味ではない。設計を進める中で、もちろん諸室の名前を変えることは可能である。今後の議論の中で進めていきたいと考える。

(事務局) 補足する。公民館は、かなり古い法律に基づいており、当時は諸室の名称がある程度決められていた。ただ現在は諸室の名称は決まっていないので、それぞれの使い方、地域に応じた名称を付けていけると思う。ただ今回ここに挙げているのは、名称というより機能、例えば調理室は室名を重要視したのではなく、調理できる部屋が必要ということであるという機能的なところを挙げているとお考えいただきたい。

(会長) ほかにはないだろうか。それでは次に進む。老人福祉施設機能の考え方については確認ということである。この基本計画審議会では、別の敷地に移設して地域の人たちを含めて、高齢者の方々を中心にちゃんと機

能させるという事に合意するという事にさせていただく。よろしいか。

それでは、事業スケジュールと運営問題についても若干触れているので、58～60 ページについて意見があればお願いします。事業スケジュールでは、運営面とソフトについても基本設計～建設工事期間中を含めて考えていきたいということである。

(委員) 58 ページ、「プロポーザルを実施し、優れた設計者を選定するものとします。」とある。市庁舎の設計プロポーザルに行ってみると、参加数がすごく少なかったのが残念であった。日程が合えば委員の方々も行ってみてはどうだろうか。我々が作った計画を、設計者がどんなに工夫して設計に生かしているかを見るのにとっても良い機会であった。それで、このプロポーザルという言葉自体も知らなかったのだが、ほかの事例を調べると、大きな設計事務所だけではなく、個人名の付いた建築家の事務所で、かなり良いものを造っている所もある。市役所がどういう基準で設計、建築に業者を選んでいるのか。私は専門のことは分からないのだが、今治も伊東（豊雄）さんとか携わっている。世界的に有名な人とか、まちづくりに生かせるような人に頼み、その人たちが責任を持って、今後に関わって下さる、そういう個人の名前の設計家もこぞってプロポーザルに参加できるようになると良いなと思うがいかがだろうか。

(会長) 市庁舎の募集要項を作るときには、いろいろ苦勞されて、かなり用心深く作られたということで、結果的に数社という、片手に収まるくらいだったと聞いている。そういう反省点を踏まえて、次回要項を作られるときには、間口を広げる努力をされてはいかがかということでもよろしいか。そうした方が良いだろう。少ない所から選ぶというのは、手間暇は省けるけれど、きちっと競争という意味では少し寂しい。市庁舎で練習されているので、是非検討をお願いします。ほかにはないか。

(委員) 59 ページ (3. 運営方法の検討) のところにファシリテーターのことも一言入れていただきたい。プロポーザルと同時に、図書館とか舞台関係の専門家も含めて、第三者的なファシリテーターを含めたワークショップをしてほしいという要望である。

(業者) 委員が言われているのは、92 ページの 2 (1)「参画と協働のまちづくり」にある内容のことか。

(委員) そうだ。これからの伊予市をみんなで考えあうときに、ファシリテーターの探し方一つでとても（施設が）活用されている事例も出ている。ファシリテーターの制約というとおかしいのだが、設計者が選んだファシリテーターではなく、第三者的なファシリテーターを望む。専門家を含んだ公開ワークショップとか、そういう言葉も欲しい。

- (会長) 第三者というのはどういうことか。公募するのか。良く分からない。
- (委員) そうだ。庁舎設計のときには、設計者がファシリテーターを選んだのか。ファシリテーターを選ぶときの基準を教えてください。
- (委員) プロポーザル審査員をやったので、私から説明する。ファシリテーターは、入れるという前提があったわけではない。「ファシリテーターを入れることにより、より円滑なワークショップを推進する」とプロポーザル各企業が提案していたので、企業側がファシリテーターを用意したという結果になっているだけである。今の前提である、運営方法に対してのファシリテーターという話で行くならば、ちょっと私は想像が付かない。
- (委員) 建物の機能をみんなでこうだとか考えて設計に移っていきましょう。資料編に私たちのいろんな視点がグループワークの意見としてぎっしりと書かれているが、そこから集約して方向性を出す際に、まちづくりや大きな伊予市の流れを考えられる人の選び方である。設計者の選んだファシリテーターではなく、市民をどう活用しながらこの施設を使っていくか、そのためにどういう設計にすれば良いかを考えていただける人である。庁舎の場合は、プロポーザルで選ばれた所が用意したということか。
- (委員) そうだ。先ほどの話と今の話は分けて話さなければいけない。私一人としてはファシリテーターが全部正しいとは思っていない。さらに言うと、この運営方針ではたくさん足りない箇所があると思っている。もしファシリテーターを第三者機関と用意する場合、ファシリテーターに対する運営費、ランニングコスト、お金はかかる。いつからいつまでやるのか、その先の将来を考えた上で仕事をやりなさいというのは矛盾していると思う。例えば1年間しかファシリテーターをしないのに、10年、20年先のことまで考えろというのは業務的になる。なぜならファシリテーター自体がこのまちのことは知らない。まちづくりをする際に、10年や20年、そのまちに住み続けながらやっていく所もあるように、地域や街のコミュニティを作るのは非常に難しいことである。
- その視点から言えば、運営方法の検討段階で、59ページに決定ではないが、「指定管理者による運営」と書いているので、運営をどうするのかを平成25～27年度に検討するのであれば、現段階で第三者組織というか、別の委員会を立ち上げ、例えばNPOだとか第三者指定機関などの運営者を先に決めて、その運営予算の中からファシリテーターを選ぶべきである。そうしないと、どちらにもつかないファシリテーターを選んでも、ある種無責任にしか捉えられない気がする。委員の指摘に上乗せして申し訳ないが、ファシリテーターを用意するのであれば、そのような根本

的運営計画を先に考えていく中でファシリテーターを加味する方が、より具体的な話になると思う。

(委員) ありがとうございます。市庁舎設計のワークショップに出た感覚として申し上げた。これからのまちをどう生かしていくか、建物を建てるだけが目的ではない。建てたところから始まるので、建てた後に誰に何してもらおう、どう使ってもらおうということにならないよう、この「運営面等ソフトについて検討」という部分で考えると良いのだな。この前は企業がファシリテーターを連れてきたということだが、これは事務局どうするのか。

(会長) ワークショップのやり方を含めて、ここではなかなか決められない。だから、ファシリテーターを外から発掘して雇った方が良いのか、それとも地元であるのが良いのかも含めて、今後運営方法の部会のようなものをどう作っていくかにかかってくる。

(徳永氏) 今回私は一業者としてのファシリテーターなので、すごく発言しづらいのだが、一つ整理すると、まさに先生方がおっしゃられたように、運営をどうするかという根本的な問題に関して十分議論する必要がある。指定管理者制度ができてかなり経つのだが、業者が指定管理者を返上している所も増えてきているし、指定管理者イコール効率的とは限らない所も出てきている。行政の皆さんと十分議論して、どういう方式が良いのかということを経験することが大事である。

それから複合文化施設の一番難しい点は、意思決定を誰がするかということである。最初の頃のワークショップで申し上げたが、根拠となる法律が違っているので、それぞれにそれぞれの言い分が出てくる。で、それぞれに支配人を置くのも良いだろうし、全体を統括するのも良いだろうのだが、とにかく誰かが意思決定するシステムを作らないといけない。会長がおっしゃられたことと同じことである。

3つ目、劇場そのものは非常に専門的なので、今回私がその仕事の一端みたいなことを少ししたように、それなりの費用をかけて例えばシアターワークショップとか空間創造研究所とかという、劇場コンサルタントを呼ぶかどうか、図書館に関してもいらっしゃる。それとも委員がおっしゃっていた身の丈にあった形で、手づくりでやるのか。いろんなやり方があるので、それも住民サイドと十分検討して決めていく必要があると思う。

(会長) この「3.運営方法の検討」は、この半ページで済むことではなくて、かなりきちっと議論していかないといけない。細かく議論できなかったの、書きぶりもこの範囲で留めていることになる。ワークショップとい

う言葉に全てが集約されているわけではないが、ワークショップというからには、勝手にやるのではなく、市民、行政、地域団体の方々を含めてきちっとやっておかないと、文化機能が満載の所なので、多分関心の有る方もたくさんいる。工夫して参加者を募り、きちっとやっていかざるを得ない。市庁舎ですらそうだったので、今回はもっときちんと構えていただけたらと思っている。市はよろしいか。ハイと言われたので、それでお終いとする。

(委員) 稚拙な事から始めていただいて助かった。そういうことで、横の連携を重視しないと、この複合文化施設は動かないということがはっきり見えてきた。トータルでモノが見える館長になるような方には、基本設計からしっかりと関わっていただかないと大変なことになると思う。運営(検討)の段階からの組織づくりにどう関わってもらうのかがとても大事だなと改めて思った。

(会長) 最後に資料編について何かあれば。驚くべきことに、ここにはワークショップの全て、傍聴に来られている方の意見も掲載されており、てんこ盛りである。それから文化協会、図書館運営協議会から出された資料も掲載されている。これが前に進むことがあれば、設計の所で役に立つだろうと思う。何にもないと手がかりがないので、図面を書く方もついついどこかのコピペ(コピー&ペースト:切り貼り)になってしまう。このように一言書いてあることによって、少し工夫してくるということはもちろん出てくる。ほかにはないだろうか。それでは字句修正のために時間をいただきたい。今から休憩を挟み、事務局に先ほどの宿題を可能な限り整理していただくこととする。

休憩

(事務局) 修正箇所、内容について説明する。

13 ページ

- ・「なお、駐車台数、駐車場の位置についての分析や交通渋滞等の影響等について、的確な情報収集を行い、専門的な検討を加えることとします。」〈 部を修正〉

32 ページ

- ③ (エ) パソコンコーナー (視聴覚コーナー) 〈 部を修正〉

34 ページ

- オ (エ) 展示室「展示室では、伊予市の通史をとらえることができるような常設展示と、テーマを絞った企画展示を実施します。 展示室の

情報を頻繁に更新することにより、訪れるたびに新たな発見や学びが生まれるような環境を整えます。」〈___部を修正〉

48 ページ

- ・想定される舞台平面にある寸法線の中で、47 ページにある「舞台間口 10.8m、奥行 12.6m」とある奥行 12.6m が分かりづらいため、前項の寸法に合わせた表記に変更する。

(会長) 事務局から意見があった部分の修正、及び分かりやすくということで追加修正が 1 点あった。修正についてはよろしいだろうか。

(委員) 46 ページ (想定客席数) の変更はしないのか。

(会長) 前回の議事録を拝見させていただいたのだが、100%否定的であれば別であるが、若干意見が残っているので、とても微妙な表現であるがこれで一応済ませていただき、次のステップで具体的に考えざるを得ない。両論併記に近いのだが、重さという事ではこの文章のとおりだということでご理解いただければありがたい。

それでは全体として確認である。今日答申案として出されたもの及び修正した 1~102 ページが基本計画の全てである。資料として付いている皆様のご意見、ワークショップ等についてもこれが全てである。それから前回の議事録を読ませていただき、意見のあった文言についても文中に盛り込まれているということで、確認いただいたらありがたい。なかなか微妙な表現もあったし、改めて大事なご指摘もあった。その全てをこれに盛り込んだということで、最終的に承認いただければありがたい。

(委員) 私は今まで皆さんと一緒に答申を出すために審議した。皆さんの意見も聞かせていただいた。ありがたいと思っている。ただ誠に申し訳ないのだが、最初からこの複合施設を全部ここに入れるという市長の考えは納得がならない。これは答申という問題以前の問題である。したがって承認に関しては賛成できない。私一委員が言ってもどうにもならないので、私はここで退席させていただきたい。

(委員) それは、この委員の名前を削除してくれということか。退席だけか。

(委員) いや、私は答申に対して納得がならない。皆さんは賛成するのだろう。私は賛成ができないからここにいてもいけない。

私が言った意見も最後に付けていただいている。ただ最終的に全部ここに持ってくるといことは変わってない。次に変える機会がもしかしたらあるかもしれないので、その時のために私は退いておこうと思う。そのままここに移転になるかもしれないが、どうなるか分からない。

(会長) お座りいただいて結構である。委員が言われていたことは重要な事ばかりである。全員一致ということではなくて、多数という言い方は変であるが、一応これで答申する。それぞれ違った意見もあったけれど、それも工夫して入れたということでご勘弁いただきたい。手続き上の問題で懸念いただいていることについては、皆さん納得されているので、それはそれで良いと思う。また新市の体制の中で、これをベースにもっと良いものにしていただくのか、全くがらっと変わってしまうのか、それは市長と議会の所で揉んでいただければ良いと思う。

(3) その他

(会長) 今回の審議会の件については、かなり迷走したが、今までお付き合いいただきありがとうございました。ここでの議論は、確かに立場の違うところもあったのかもしれないが、たくさんの時間を割いていただいた。資料編にもあるように、こんなに全ての言葉を載せる答申書はない。とにかく生の意見が出てきている。本来ならば、それらをもう少し分析し、きちっと総意として整理すべきであろうが、それについては時間が無かった。残念ではあるが、それはそれで良かろうと思っている。そういう意味で、次のステップに向けて少なくともある程度の合格点を与えられるたたき台はできたのではなかろうかと思う。何よりも皆さんがワークショップを通して、いろいろ言った意見が文言として残っているのは非常に重要であるし、それがまた計画の中に生かされるかもしれない。仮にボツになったとしても、多分これをたたき台にして次になるわけなので、どういう期待を持つかは別にして、何とか形にまとめられたということでとてもありがたいと思っている。松田副会長、委員の皆さまには、本当にたくさんの時間を取っていただきありがとうございました。

市庁舎基本計画が形になっただけでひょっとしたら終わっていたかもしれないが、次のステップに向けて階段を一つ上ったということだ。そこから先は下がっていくのか上がっていくのか、エスカレーターなのか迷路の階段なのかは分からないけれど、そのことについては新しい市長なり市政にお任せして、ひとまずはここで皆さんとともに一段落ということで終わりたいと思う。

本当に短い期間にこんなにたくさんの審議会をやったのは私も初めてである。どうもお付き合いありがとうございました。心から感謝してお礼申し上げる。予定されている審議はこれで終わりたい。

(事務局) 1年にわたり審議いただいた当審議会は本日をもって終了となる。副市長から委員の皆さんにお礼の挨拶を申し上げます。

(副市長) 庁舎等基本計画策定審議会の閉会に当たり、一言お礼の挨拶を申し上げます。委員の皆さんにおいては、今年の 12 月 19 日から本日まで、長きにわたり、本庁舎、図書館、文化ホール等の基本計画についてご審議いただきました。

本庁舎については、皆さんから頂いた答申を基に本庁舎基本計画を策定し、現在基本設計を進めている。図書館、文化ホールについては、私どもの場所の変更問題でしばらく中断をさせてしまい、皆さま方には大変ご迷惑をおかけした。何とか再開をし、皆さま方のご尽力により答申案ができたこと、心よりお礼を申し上げます。皆さまからたくさんの貴重なご意見、ご提言を頂いた。今後施設の設計を進めていく上で、頂いた提言を真摯に受け止め、市民にとってより良い施設になるよう計画を進めていく所存である。

最後に本日をもって、予定している審議会は全て終了となるが、委員の皆さん方には、今後ともより一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます、簡単であるがお礼の挨拶とする。

(16:15 終了)